

## 特別相談「多重債務110番」を実施しました

～多重債務問題は必ず解決できます。一人で悩まずに早めにご相談ください！～

東京都では、多重債務問題の解決に向け、庁内各局や関係団体が連携して総合的な取組を推進しています。

その取組の一環として、東京三弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター(法テラス)などの専門相談窓口等と連携して、令和3年度第1回特別相談「多重債務110番」を実施しましたので、結果についてお知らせします。

### 結果の概要

- 実施期間 令和3年9月29日(水曜日)、30日(木曜日)の2日間
- 2日間で寄せられた多重債務に関する相談件数は、全体で161件
 

・東京都消費生活総合センター	40件
・区市町の消費生活センター(23区26市)	30件
・弁護士会、司法書士会、法テラス等の協力実施団体	91件
- 都受付分(40件)の相談の特徴
  - ・相談者の平均年齢は52.2歳、50歳代以上の方が57.5%。
  - ・借入先が6社以上の方は30.0%、借入先は信販会社(クレジットカード)が最も多い。
  - ・債務額が500万円以上の方は22.5%、1人当たりの平均債務額は281万円。
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響による収入の大幅な減少や失業が原因で、生活費等をクレジットカード会社や銀行等で借り入れ返済が厳しいという相談が目立つ。

### 消費者へのアドバイス

- ・多重債務に陥ると、個人の努力だけで解決することはきわめて困難になります。多重債務問題は、専門家に早期に相談することが大切です。
- ・都内消費生活センターでは、多重債務問題を抱える相談者を法律専門家や専門相談機関等につなぎ、問題解決の道筋ができるまでフォローアップする「東京モデル」を実施しています。[https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/sodan\\_tazyuu.html](https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/sodan_tazyuu.html)
- ・債務が少額であっても、返済に不安がある場合はご相談ください。

- ・東京都消費生活総合センター(03-3235-1155)  
(受付時間:月～土曜・午前9時～午後5時)(日・祝日・年末年始はお休みです。)
- ・お近くの消費生活センターへはこちら → [消費者ホットライン](#) ☎188

## 主な相談事例（東京都消費生活総合センター受付分から）

### 【仕事資金の調達で借金の繰返し。コロナ禍の影響で収入減、返済が困難に。】

外食産業の店長をしている。最近、コロナ禍の影響で年収が大幅に減少した。旅行やバイクなど趣味のための借入の他、店長に必要な数回の転勤に伴う資金調達のために借金がかさみ、自転車操業が限界に来ている。現在、銀行やカード会社、サラ金など、数社から約800万円の残債があり、月々の返済と家賃で生活が成り立たない。解決するにはどうしたらよいか。(40歳代 男性)

#### ⇒ 解決に向けた道筋

弁護士につないだところ、借入額が大きいため自己破産を勧められました。また、昔から継続しているサラ金等からの借入は一部に過払金がある可能性もあり、任意整理も可能という助言を受けました。次につないだ生活再生相談窓口では、家計診断の結果、生活費をこれ以上削減することは難しく、自己破産して生活を立て直すための助言を受け、今後は担当者が弁護士と共に手続きを進めていくことになりました。

### 【コロナ禍で退職となり、うつ病も発症。返済できず生活にも困っている。】

契約社員だったがコロナ禍で収入が激減し、うつ病も発症して今年7月に退職した。生活費のため借り入れた消費者金融とクレジットカード数社、また前の会社からの借金の残債が約200万円あり、支払う目途がたたない。退職金は家賃と更新料に当ててしまい、8月は日雇いの仕事で数万円しか収入がない。スマホの通信料も払えず強制解約されてしまった。このままでは生活できない。(30歳代 男性)

#### ⇒ 解決に向けた道筋

弁護士につないだところ、任意整理もしくは自己破産を勧められました。また法律専門家に委任するための費用については、法テラスの民事法律扶助制度の案内がありました。現状を乗り切り再び仕事に就いて返済したい、との相談者の意向があったため、カウンセラーからは仕事を始めるにあたっての体調管理と心療内科受診についての助言がありました。

### 【ギャンブルのための借金を繰返して返済困難に。債務整理したい。】

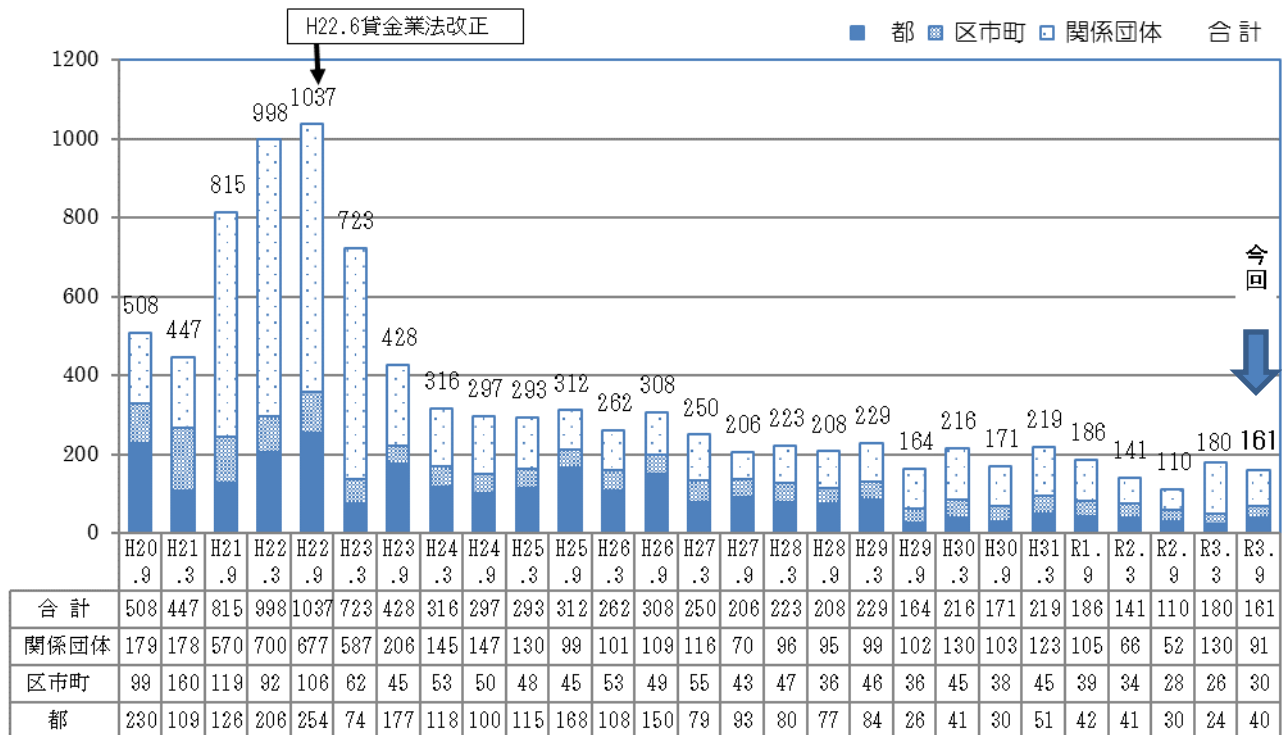
昔からギャンブルのために借金を繰返している。一度は完済したが、数年後カードが作れるようになったため、再びクレジットカードや消費者金融から次々と借り入れた。現在、5社からギャンブルのための借金がある。またマンションを購入した時の住宅ローンもあり、月々の返済が苦しい。夫婦と子供二人の4人家族なので、できれば自宅を残したまま債務整理したい。(40歳代 男性)

#### ⇒ 解決に向けた道筋

ギャンブルが原因の多重債務のためカウンセラーにつなぎ、ギャンブル依存について継続的に相談できる専門相談窓口を案内しました。また、生活再生相談窓口につなぎ、今後は家計管理の専門窓口で継続的な相談を受けるとともに、生活再生相談担当者が弁護士相談へも同行しながら、債務整理の手続きを進めていくことになりました。

## <参考> 特別相談で受け付けた相談の概要

### 1 東京都内全域で受け付けた件数の推移（都及び23区26市1町、関係団体）



#### ○ 特別相談「多重債務110番」の実施団体

東京都消費生活総合センター、都内23区26市の消費生活センター、東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会、東京司法書士会、日本司法支援センター（法テラス）、（公財）日本クレジットカウンセリング協会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会、財務省関東財務局東京財務事務所、日本貸金業協会、東京都生活再生相談窓口

※「多重債務110番」は、「自殺防止！東京キャンペーン」特別相談週間（福祉保健局）との連携事業です。

### 2 東京都消費生活総合センターで受け付けた相談の概要

#### (1) 特別相談の体制

電話又は来所による相談者から消費生活相談員が相談内容をお聞きし、その内容が法律等の専門的対応を要する場合は、本人の希望を聞いたうえで、当センターに派遣された弁護士・司法書士・精神保健福祉士、法テラス、東京都生活再生相談窓口等につないだ。

#### (2) 相談内容の分析（都受付分）

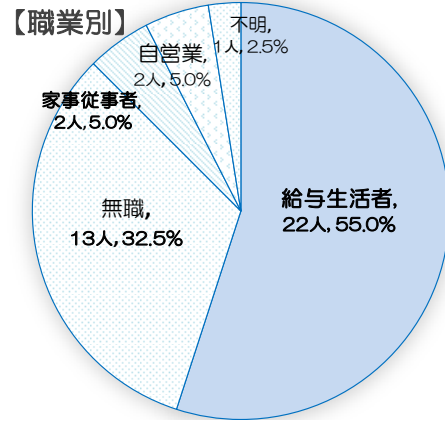
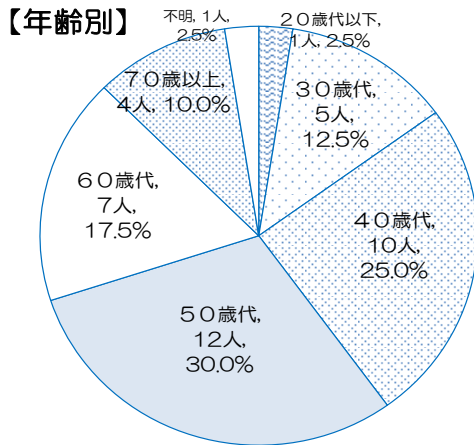
##### ① 相談件数 40件（来訪11件、電話29件）

	9月29日(水)	9月30日(木)	合計
来訪	8件	3件	11件
電話	16件	13件	29件
合計	24件	16件	40件

※ 来所相談については、新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言期間中のため原則休止であったが、緊急性があると判断した相談には、対面相談で対応した。

## ② 相談者の属性

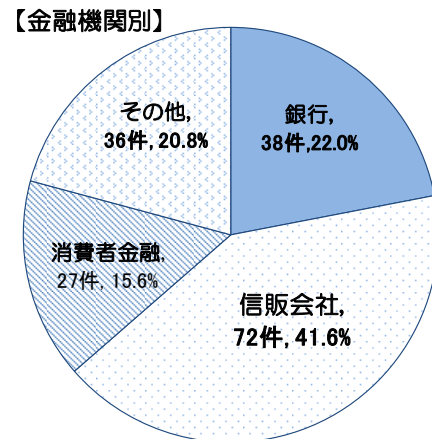
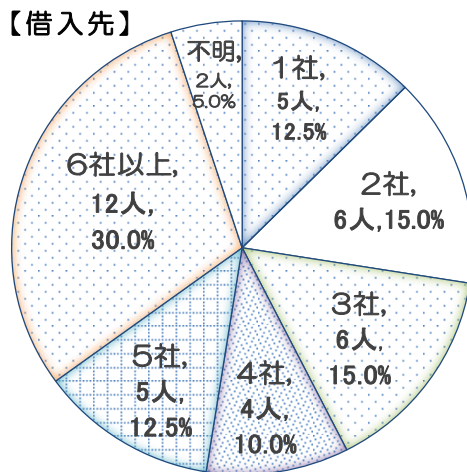
※ 端数処理により合計100%にならない場合があります。



・相談者の平均年齢は52.2歳、50歳代以上の方が57.5%。(最年長81歳、最年少26歳)

・相談者の職業は、給与生活者が55.0%を占める。  
・相談者の男女比は、同数となる。

## ③ 債務の借入先



・借入先が6社以上の方は、30.0%を占める。  
(平均4.2社、最多借入先数13社)

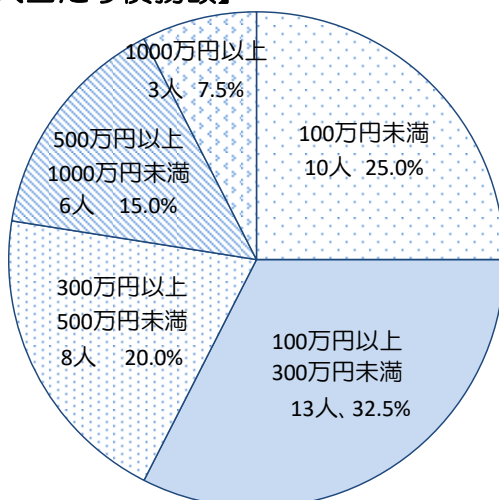
※ 借入先延べ173社の内訳

※ 「その他」は奨学金、個人間、ヤミ金 など

・借入先は、信販会社が最も多く41.6%を占める。

## ④ 債務の状況

### 【一人当たり債務額】



・500万円以上の債務者は、22.5%。  
(最高債務額は、住宅ローンを含む6,656万円)  
・1人当たりの平均債務額は、281万円。  
(住宅ローンを除く)